

# 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けて

2024年7月30日

## 各府省庁にお願いしたいこと

- (1) 各府省庁は、それぞれの所管行政において、地方公共団体が執行する業務が効率的・円滑に行われることとなるよう、デジタル技術の活用や徹底したBPRの実施など、国・地方を通じたDXに積極的に取り組むこと
- (2) 各府省庁は、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づき、地方公共団体と現状や課題を共有しながら、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会で示される対象候補について、共通化を推進すること

## 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた基本方針に関する総理指示

(2/22第4回デジタル行財政改革会議議事録(抜粋))

- 第2に、人口減少社会においても公共サービスをデジタルの力で維持・強化していくには、約1,800の自治体が個々にシステムを開発・所有するのではなく、国と地方が協力して共通システムを開発し、それを幅広い自治体が利用する仕組みを広げていくこと、これが重要です。また、その際、マイナンバーカードやGビズIDをデジタル公共財として位置付け、社会全体で広く活用していくことも必要です。
- このような観点に立って、河野大臣、松本大臣においては、鈴木大臣と相談しながら、地方三団体を含め、地方の現場の声を丁寧に聞き、6月までに、デジタル共通基盤の整備・運用に向けた基本方針を取りまとめてください。

# 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針の検討の経緯

計3回の準備会合及び計6回のワーキングチームでの議論と全地方公共団体への意見照会を踏まえ、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針案」を取りまとめ。6/18にデジタル行財政改革会議決定。6/21に閣議決定。

## 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合 構成員

地方3団体：村岡 山口県知事、中野 愛知県一宮市長、松田 秋田県美郷町長  
デジタル行財政改革会議事務局：阪田事務局長、小川次長、  
デジタル庁：浅沼デジタル監、富安統括官、総務省：山野自治行政局長

## 第1回会議（4月5日開催）の概要

- 河野大臣も出席し、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関して意見交換
- 実務者によるワーキングチームの設置を決定

## 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合ワーキングチーム

- 第1回 4月10日：国・地方デジタル共通基盤の整備・運用を通じて目指す行政の姿  
／国・地方デジタル共通基盤の整備・運用における国と地方の役割分担
- 第2回 4月12日：共通化すべき業務・システムの基準
- 第3回 4月17日：国と地方の費用負担の基本的考え方／地方におけるデジタル人材確保
- 第4回 4月19日：今後の推進体制／基本方針の骨子（案）
- 第5回 5月15日：国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針案（β版）

## 第2回会議（5月21日開催）の概要

- 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針案（β版）に関して意見交換

## 全地方公共団体向けのオンライン説明会、意見照会の実施

- 基本方針案（β版）について、オンライン説明会（計2回）を開催（アーカイブでの見逃し配信も実施）
- 全地方公共団体への意見照会を実施。説明会・意見照会で計184件の意見、72件の質問

## 第3回会議（6月17日開催）の概要 ※準備会合に先立ち第6回ワーキングチームも開催（6月12日）

- 意見照会の内容を踏まえ、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針案」について取りまとめ



第1回会議の様相



デジタル行財政改革会議のサイトになります。スクロールすると、準備会合のリンクがあります。

# 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針の概要

## 1. 基本的な考え方

### 問題意識

急激な人口減少による担い手不足に対応するため、デジタル技術の活用による公共サービスの供給の効率化と利便性の向上が必要

### 目指す姿

- ① システムは共通化、政策は地方公共団体の創意工夫という最適化された行政
- ② 即時的なデータ取得により社会・経済の変化等に柔軟に対応。有事の際に状況把握等の支援を迅速に行うことができる強靱な行政
- ③ 規模の経済やコストの可視化及び調達の共同化を通じた負担の軽減により、国・地方を通じ、トータルコストが最小化された行政



**【タテの改革】**  
各府省庁による所管分野の国・地方を通じたBPRとデジタル原則の徹底

**【ヨコの改革】**  
DPIの整備・利活用と共通SaaS利用の推進

## 2. 取組の方向性

### 共通化すべき業務・システムの基準

- ① 国民・住民のニーズ（利用者起点）に即しているか
- ② 効果の見込みがあるか
- ③ 実現可能性があるか

共通化は、国と地方の協力の枠組みの下で進め、原則として地方に義務付けを行うものでなく、地方の主體的な判断により行われるもの。

(a)喫緊の課題である20業務の標準化に引き続き注力し、(b)基準に合致するものは共通化を進め、(c)基準に合致しないものであっても都道府県の共同調達による横展開の推進等に取り組む

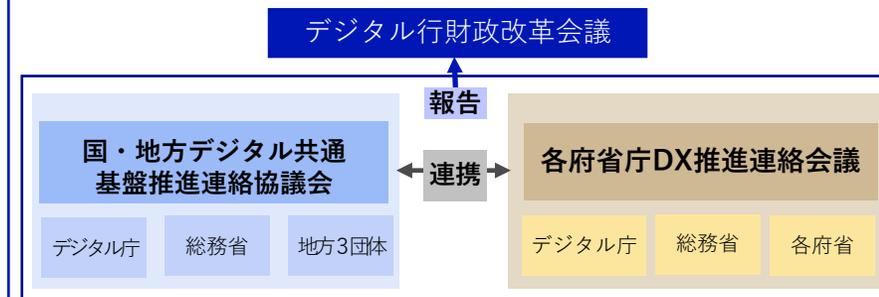
### 費用負担の基本的考え方

- i) 共通SaaS
  - ・ 国が共通化に関する調査、初期段階における実証、標準的な仕様書の作成等に要する費用を負担
  - ・ 地方公共団体が利用料等を負担することが原則
- ii) デジタル公共インフラ（DPI）
  - ※認証基盤（マイナンバーカード等）、ベース・レジストリ等国が主導して開発・運用・保守を行うことが適当
- iii) 物理／仮想基盤（クラウド、ネットワーク）
  - ・ 原則として費用は整備主体が負担
  - ・ 利用者は、運用・保守費用等について応分の負担

### デジタル人材の確保

- i) 共通SaaS・DPIの整備・活用のための体制の強化  
デジタル庁を中心に、専門人材の確保や、各省と地方公共団体との調整を行う行政人材の配置を推進
- ii) 地方公共団体における人材確保
  - ・ 令和7年度中に、全ての都道府県で都道府県を中心に市町村と連携した地域DX推進体制を構築し、人材プール機能を確保
  - ・ 総務省において、都道府県間の連携も促進しながら、デジタル庁と連携し、支援を強化

## 3. 今後の推進体制



### 国・地方の連絡協議の枠組み

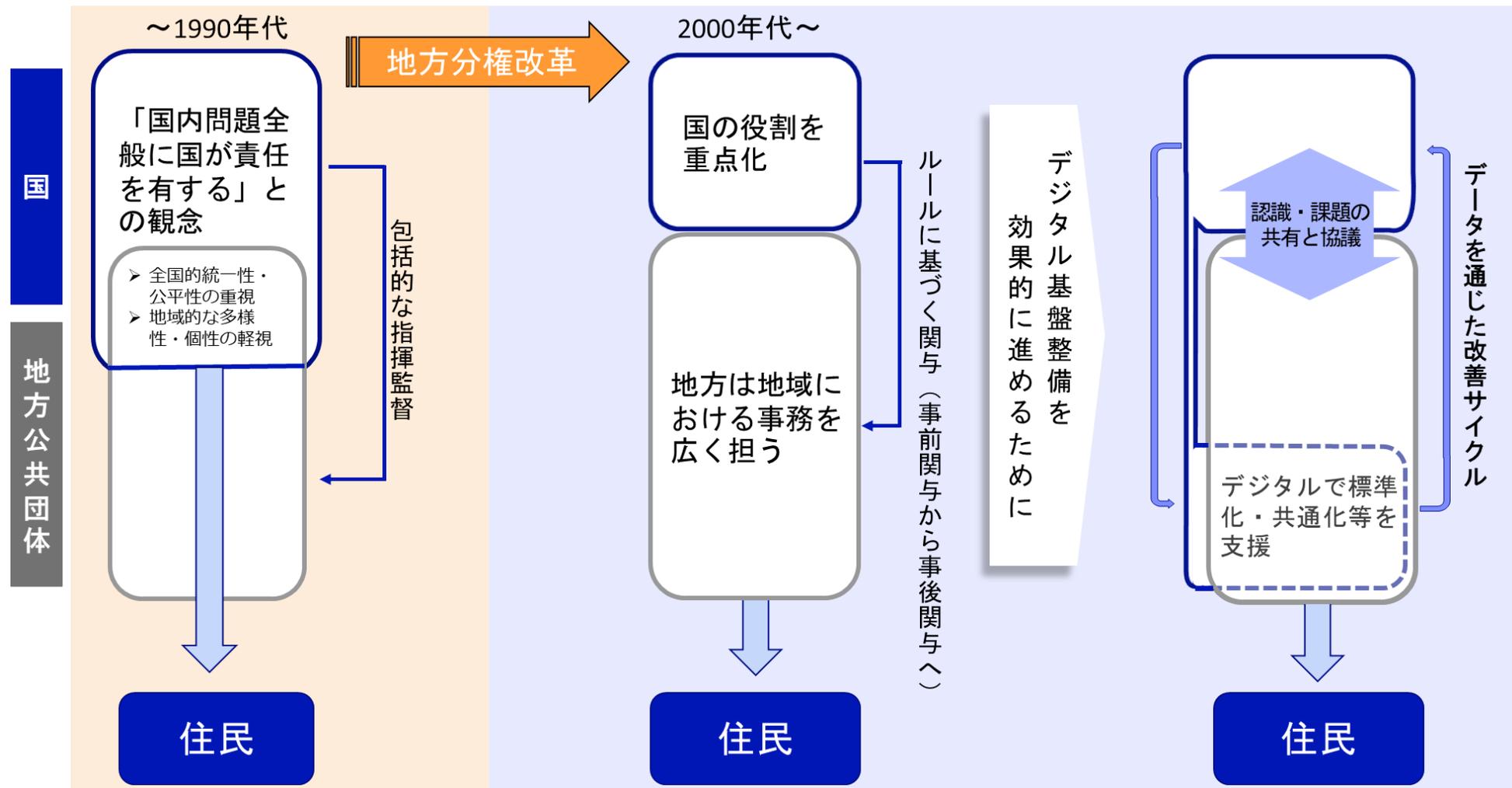
- ・ 「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」を開催
- ・ 共通化の対象候補の選定や、制度所管府省庁が策定する共通化を推進するための方針の案への同意等を実施

### 各府省庁DXの推進の枠組み

- ・ 今後5年間でDXの「集中取組期間」とし、国側の推進体制として「各府省庁DX推進連絡会議」を開催
- ・ 国民の利用者体験の向上に資するDXの取組を「国・地方重点DXプロジェクト」として指定し、国・地方デジタル共通基盤に係る各府省庁の取組を支援

# 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用における国と地方公共団体の役割分担

- ・ 国・地方デジタル共通基盤の整備は、地方分権改革前の国と地方公共団体の関係を復活させるものではない。
- ・ 地方公共団体の実態にそぐわないプラットフォーム等の提供によって、現場に混乱をもたらすことは避けるべきであり、また、国が必要な基準を示さないために、共通化や標準化が進展しない事態があってはならない。こうした国と地方公共団体の関わり方こそが、地方分権の下におけるデジタル改革の推進にふさわしい役割分担と考えられる。  
(基本方針1(2))

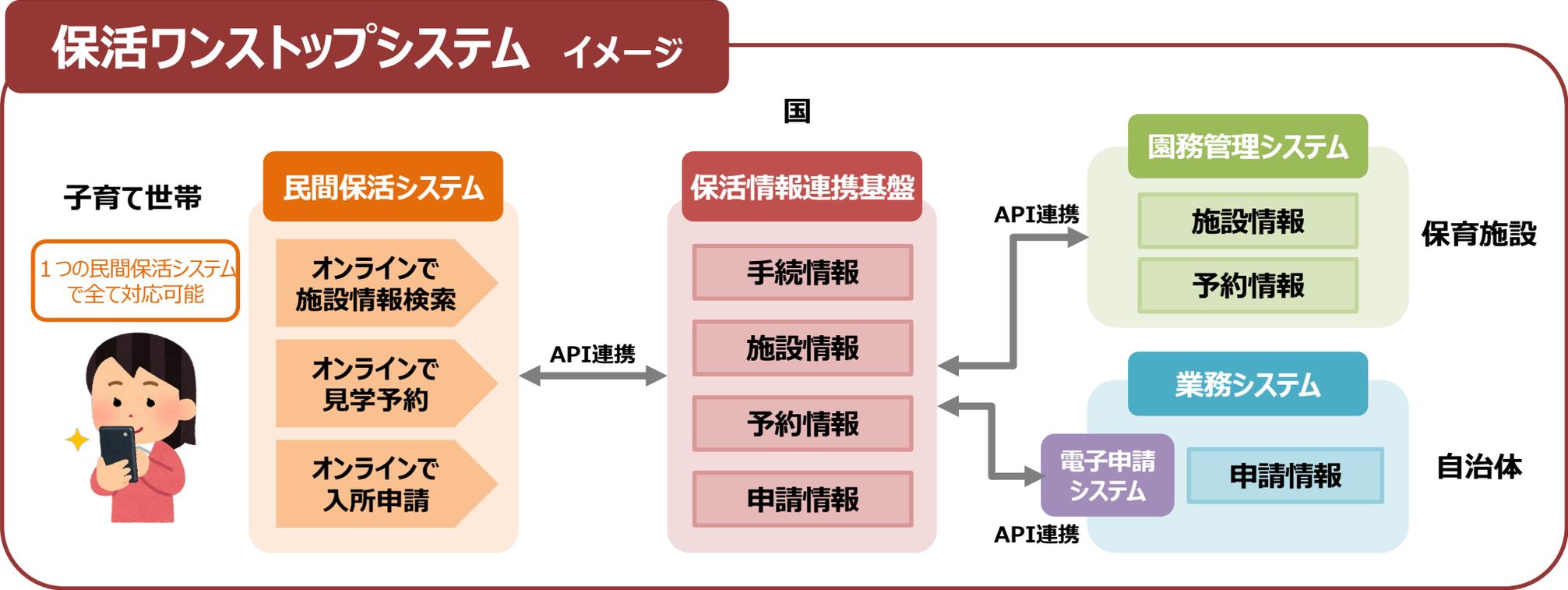


# デジタル田園都市国家構想交付金 デジタル実装タイプ TYPES（デジタル行財政改革先行挑戦型） プロジェクト

分野	概要
子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>保活に必要な情報を一元化するとともに、民間システムと連携して保活の一連の手続のワンストップを可能にする「保活情報連携基盤」の整備・全国展開による保活に係る保護者等の負担の軽減</li> <li>保育施設の給付・監査業務について、業務の標準化を進めるとともに、保育施設や自治体のシステムと連携した施設管理プラットフォーム（全国共同データベース）の整備によるオンライン・ワンスオンリーの実現</li> </ul>
福祉相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な関係者間の情報共有、過去の相談記録の容易検索等を行うことができる相談記録プラットフォームの整備</li> </ul>
介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護認定に関する自治体業務等のデジタル完結の全国展開</li> <li>介護KPIにおける効率的なデータ収集分析の全国展開</li> </ul>
交通・観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自家用車・ドライバーも活用した生活圏での新たな交通サービスの提供とそれによる地域の移動需要の逐次把握・分析を可能とするモビリティサービスに係る共通基盤を整備し、交通システムを不断に再構築</li> </ul>
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・自治体間の格差なく、デジタル教材等を効果的に導入・活用できる環境の実現に向けて、デジタル教材等（デジタルマンガ型指導案、授業用動画コンテンツ、デジタルドリル）を、授業コマごとにパッケージで利用できる共通利用基盤を整備・全国展開</li> <li>他校との交流が限定的となる離島などにおいても多様な学びを実現するため、オンラインで合同授業を行う際の計画策定やノウハウ共有を容易にするコミュニティ機能や、授業発信者となる専門的外部人材とのマッチング機能等を備えたオンライン教育の共通利用基盤を整備・全国展開</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の区域を跨ぐ広域災害においても切れ目のない細やかな支援を展開するため、発災直後から市町村の区域を越えて被災者情報を共有できる広域被災者データベースの開発等</li> </ul>

# 子育て関係の取組①：保活ワンストップ（実現イメージ）

保活に関する一連の手続きをオンライン・ワンストップで実施可能とする**保活ワンストップの実現**に向けて、保活に必要な**情報を一元化**するとともに、**民間サービスや自治体システムと連携**して、一連の手続きのワンストップを実現する「**保活情報連携基盤**」を国が整備し、全国展開を行う。



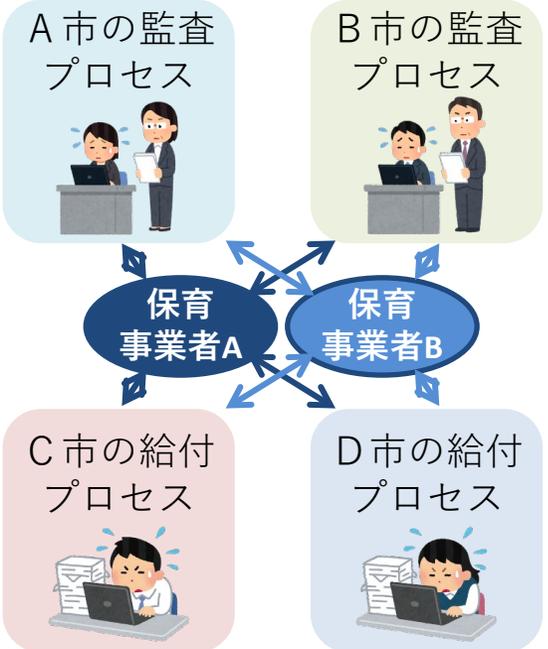
将来的には、令和8年度以降本格実施を予定している「**こども誰でも通園制度**」の**総合支援システム**を拡張して、保活情報連携基盤の機能を追加実装することにより、保活や誰でも通園制度に加え、延長保育や一時保育等の検索・予約機能も含めた**包括的な情報連携基盤の構築を目指す**。

# 子育て関係の取組②：保育業務のワンスオンリー（実現イメージ）

給付・監査業務の標準化を進めるとともに、保育施設や自治体のシステムと連携した**全国共同データベース（施設管理プラットフォーム）**を国が整備し、保育施設からオンライン提出された情報を各自治体が参照し、業務に活用可能とすることで、**給付・監査業務のオンライン・ワンスオンリーを実現。**

## 現状の保育現場・自治体業務

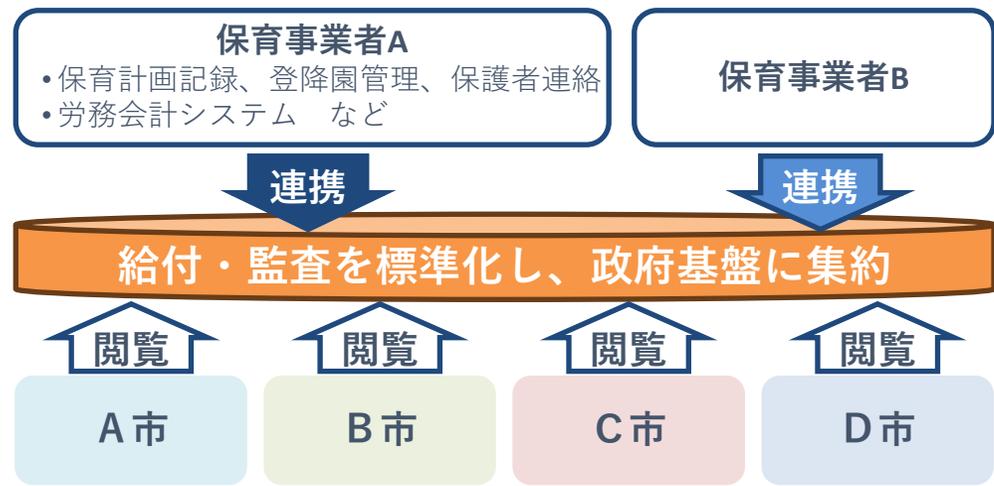
自治体個別にバラバラの様式かつ  
メール・紙による運用



保育現場・自治体業務の  
過大な業務負担

## 保育現場での標準化・ワンスオンリーの推進

保育施設における各種園務システムのデータ連携



各自治体が**政府基盤システム**を参照し業務に活用

保育現場・自治体業務のワンスオンリー化

事務負担の省力化や保育の質の向上

## 共通化対象や共通SaaSの提供・利用の拡大の当面の具体的視点

- ・ 効果が高く、ニーズが高い取組対象の候補を絞り込むためには、上記の観点を前提に、当面の具体的視点として、次の3つの視点から検討を行うこととする。なお、検討に当たって、地方分権改革に関する提案募集方式とも必要に応じて連携し、地方公共団体からの提案のうちこれらの視点に合致する提案についても参考とする。

- i) 新しい課題に対する業務・システムで導入団体が現状では少ないが、全国的に展開することが有意義なもの
- ii) 制度改正に対応するための業務負担が大きい、又は大きな制度改正がある業務・システム
- iii) データに基づく行政をタイムリーに行う必要がある業務・システムで、国への報告に手間を要しているもの

(基本方針案2 (3) ①)

※ i) ~ iii) の具体的視点は、地方3団体から発案のあったもの

<今後、考えられる事項>

- i) 新しい課題に対する業務・システムで導入団体が現状では少ないが、全国的に展開することが有意義なもの  
→ **TYPES**で取り組んでいるもの  
→ **地方分権改革提案**で共通化の提案がある業務・システム
- ii) 制度改正に対応するための業務負担が大きい、又は大きな制度改正がある業務・システム  
→ 標準化法の対象である業務（いわゆる20業務）と**密接に関連する業務・システム**  
→ 国の**補助金により整備する地方自治体の業務システム**
- iii) データに基づく行政をタイムリーに行う必要がある業務・システムで、国への報告に手間を要しているもの  
→ 都道府県や市町村を中継して行う**経由事務**や**経由調査**  
→ 各府省から地方公共団体に対して、業務の報告等を行うための**専用回線・専用端末**の設置等を求めている業務

⇒ これらについて調査を行う等により、共通化の候補を厳選

# 共通化の進め方（国と地方の連携）

